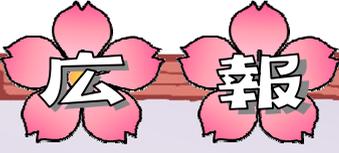




林野庁 北海道森林管理局



平成 25年 4月 1日 No134

ペてかり



平成25年度がスタートします!!

4月の人事異動により、当署も12人が転入してきたので、職場の雰囲気もガラッと変わりました。

4月1日から国有林も一般会計へと移行されました。

職員一同、国民目線を意識し、地域の信頼に応える組織となるよう業務運営にあたる所存ですので、よろしくお願いします。

新年度に向けて



署の野藤
長 昌弘

4月1日付けで、日高南部森林管理署長を拝命した野藤です。

青森市出身で、北海道へは旅行でしか来たことがなく、勤務は初めてなので、早く管内を見聞きしながら、覚えていきたいので、皆様よろしく願います。

私がこれまで勤務してきた岩手北部森林管理署は秋田県・青森県と隣接する岩手県北西部に位置し、2年前の東日本大震災では停電等でライフラインへの影響はあったものの、幸い施設等の損壊もなく、直ちに、三陸沿岸被災地への救援物資の基地として、北

海道の皆様からの多くの支援等をいただきながら、搬送等行つて参りました。特に、燃料等の補給で、携行缶に「東北・ガンバレ」という文字は、今でも私の記憶に刻まれています。この場を借りて、改めてお礼申し上げます。

また、岩手北部署では「地域にとって、有つて良かったと思われる森林管理署」を目指して、地域の山村・林業を元気にするため、森林づくりのほか、地域の要望に応えた森林環境教育の実践やそのDVDの配布、牧草地の低コスト森林化技術の開発、森林共同施業団地での現地検討会、コンテナ苗による低コスト造林などの民国連携した取り組みが着実に地域に根ざしつつあります。職員の協力を得ながら行ってきた結果であり、国有林職員の底力を感じています。

日高南部森林管理署は約13万ヘクタールの国有林面積を有しており、これまでの署の2.5倍もの広さで、職員の協力を得ながら、署一丸となり管理経営に当たつて参りたいと考えています。

国有林野事業は、公益重視の管理経営に一層推進するとともに、組織・技術力・資源を活用して、林業技術の開発普及、人材育成をはじめとした民有林への指導やサポートなど我が国の森林・林業の再生・活性化に貢献することとし、そのために債務を区分経理した上で、組織・事業の全てを、この4月から一般会計に移行しました。

国有林野の適切な管理経営による公益的機能の発揮はもとより、これまで内向きとなりがちであった組織・人材を、広く地域に開かれ、地域の森林・林業を牽引するという意識にしていいため、各種事業を通じながら地域のニ

ーズ把握に努め、共同施業団地やシカ対策等に取り組んで参りたいと考えています。

日高地域は、太平洋に面し、雪が少なく気温の年較差も小さい中、旧御料牧場時代から続く馬産地としての歴史と有名な日高コングを主体とする漁業が盛んな町と聞いており、地域の散策をとっても楽しみにしています。

また、静内二十間道路路桜並木、襟裳岬の緑化等先人達が長年にわたり育んできた歴史の重みを感じつつ、地域のいろいろな良さを体感し、地域が何を求めているか、自分たちに何ができるのか、などを署全体で考えながら行動して参りたいと考えています。何事にも、職場の安全確保と職場の和を基本として、国民目線を意識し、地域の信頼に応える組織となるよう業務運営にあたる所存ですので、皆様よろしく願います。

お世話になりました



前 署長
上平 清治

私の国有林生活第一歩は、旧旭川営林局美瑛営林署でした。

当時は、高度経済成長期で社会は躍動感に溢れ、昨今の世相とは異なる雰囲気でした。

この間、職場は管理経営方針の転換や組織再編等変遷し、名称も営林局署から森林管理局署と変わりました。時代を顧みたまから40数年の経過を改めて実感しています。

日高南部署では、旭川管内にはなかった樹種・短い笹丈・少雪・軽種馬牧場等自然環境の違いを体験し、北海道の広大さを再認識させて頂きました。

最後の2年間を、皆様と共に業務に携われましたこと、大変嬉しく感謝申し上げます。厚くお礼申し上げます。

皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げますと共に、日高国有林の生長発展を願い退職のご挨拶と致します。

今年も『無災害』を継続しよう！

平成25年度の事業がスタートしました。

国有林野事業の一般会計化により、署の業務はグループ制で実施することとなりました。係の名称はなくなり、「〇〇グループ」だったり、「□□官△△担当」だったり慣れるまでには時間を要するかもしれませんが、労働安全の確保については、いつの時代でもどのような組織であっても、変わらず最優先事項です。

平成24年度における公務災害の発生状況については、道局管内で6件の災害が発生しています。当署においては、平成21年8月に境界巡検、平成22年6月にも生産事業予定箇所路線予定線の踏査中にそれぞれ公務災害が発生し、二年連続で公務災害が発生したところですが、平成24年度は年間スローガン「安全一人一人の意識から 高めて目指そう無災害」の下、職員の皆さんの各種労働安全確保対策の取り組みより、『無災害』を達成することができたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

平成25年度においても無災害が継続するよう職員一人ひとりが「自分の安全は自分で守る」とはもちろんのこと、気持ちを新たに「仲間にも怪我はさせない」との同じ気持ち認識を持って、仲間の不安全な行動は見逃さずその場で指摘し、言われた方も素直に受け止め反省するという初心にかえり、署全体で「安全で明るい職場」を目指し、昨年度に引き続き『無災害』を達成するため、職員の方の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いします。

「何でも話せる雰囲気作り 明るい職場で 目指せ無災害」(平成25年度 年間スローガン)

【次長】

スノーモビル安全教育

当署管内も今年は例年に無く早い時期からの積雪状態となり車両の走行が困難な林道・作業道が多くなり始めたことから、1月10日にスノーモビル安全教育を実施しました。例年のように午前中に次長を講師として座学を実施しました。

内容はビデオによりスノーモビルの基本的取り扱いを視聴するとともに、ここ数年のスノーモビルによる類似災害の再学習を実施した後、署



構内でトレーラーの基本的取り扱いについて実機を前に講義を受けた後、御園西森林事務所部内1林班に設定した実技コースに移動しました。

今年の実技は例年とは違い初心者向けコースと、より実践的な上級者向けコースに分けて実技を実施しました。

初心者コースでは講師が後部座席に乗り親切丁寧な指導により操作方法を習得し、上級者コースでは、それぞれがコーナーでの体重移動等1年間スノーモビルから離れていたため鈍っている感を取り戻すべく、教育用の実技コースと云えども安全には細心の注意を払いながら実技に取り組んでいました。

最後に次長より、本日の座学を含めた安全教育を基に事故無くスノーモビルを使用しての業務を実施するようにとの挨拶で全日程を終了しました。

【業務第一課長】

日高の森林づくりを広げる集い

日高地区「森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会」と、「森林・林業・林産業活性化を促進するための連絡会議」主催の、「日高の森林（もり）づくりを広げる集い」が2月20日、新ひだか町公民館で開催されました。



第一部は基調講演として、元日高支庁長で北海道森林組合連合会代表理事副会長野呂田隆史氏による「北海道林業の再生に向けて」と題した北海道林業の現状と今後の北海道林業を再生するポイントとして路網整備の重要性や木材の加工・流通・利用の変革の必要性、人材育成（技術の継承）についてお話しがあり、第二部はえりも花ファンクラブの駒井千恵子氏による「氷河期から咲き続ける花と自然」と題し撮影した写真に説明を交えながらの講演がありました。

当日は、町内外から議員連盟町議会議員をはじめ林業関係者等約170名の参加があり熱心に講演に聞き入っていました。

【業務第二課長】



日高南部・北部署合同 司法事務研修

平成25年2月7日（木曜日）に、平成24年度職場内研修実施計画に基づく司法事務研修を、当署と日高北部森林管理署の二署合同で実施しました。

研修講師に、静内地区検察庁副検事 成田 敦氏を迎え、両署の特別司法警察職員やその他の受講者を含め、総勢25名が講義を受けました。

講義内容は、森林犯罪と刑法の基礎知識及び捜査方法と調書の作成について、事例を交え大変わかりやすく講義をしていただきました。

近年特別司法警察職員としての実務を行うことがほとんど無いことから、実際に森林犯罪を発見した時に行動できるよう、また、特別司法警察職員としての意識を低下させないよう再認識をし、知識と意識の向上を図る事ができました。

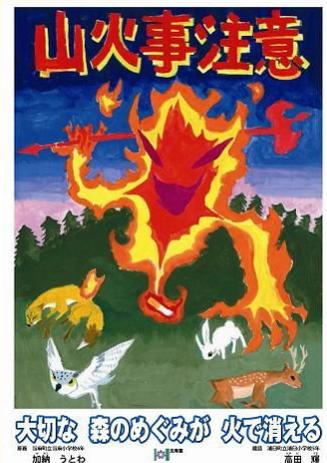
【管理係長】



山火事警防実施期

4月1日から6月30日
(強調期間5月31日まで)

平成25年林野火災予消防全道統一標語
大切な 森のめぐみが 火で消える
(浦臼町浦臼小学校 5年 高田 輝)



3月7日（木）、林野火災発生の危険期を迎えることから林野火災予消防対策の万全を期すため、「平成25年日高地区林野火災予消防対策協議会」が日高合同庁舎講堂で開催され、林野火災被害概要・気象状況の報告・予消防対策実施方針等について協議しました。

平成24年の林野火災の発生状況は、全道で16件発生（日高地区1件）しており、前年と比較すると10件の増加となっており、その発生の原因の殆どが人為的な過失によるものと考えられています。また、月別の発生状況では平成24年は16件中、4月が5件、5月6件発生し、最近の過去10年間では4月～7月に発生した林野火災は、全体の9割弱とこの期間の林野火災の発生件数が多くなっています。

これから、空気の乾燥期を向かえ、林野火災発生の危険時期となります。また、雪解け後には、登山等のレクリエーション目的での入林者が多くなります。

一人一人が火の取扱いに十分注意をし、林野火災を未然に防止することが必要となりますので、皆様の御協力をよろしくお願い致します。

【管理係長】

冬道安全運転講習

1月17日、札幌の麻生自動車学校で冬道安全運転講習が行われ、佐藤可奈さん、東理泰範さん、菊池正浩さんとともに日高南部署職員計4名で受講いたしました。

はじめに冬道の特性についての講義があり、滑りやすい路面の特徴や夏タイヤとスタッドレスタイヤの違い、ABS（アンチロック・ブレーキ・システム）の効能などについて分かりやすく解説していただきました。続いて実際の公道を車で走行しての実地研修が行われ、冬道の上手なブレーキのかけ方などを事例を交えて指導していただきました。日高南部署管内は札幌ほど雪が多くないとはいえ冬は雪道を運転する機会も多く、安全な運転方法を理解し取得しなければならぬと思います。この講習の成果を生かし、これから安全運転を遵守していこうと考えております。

【土井尻康輔】

1月17日に麻生自動車学校へ冬道の安全運転講習を受けに行つてきました。

座学では、スタッドレスタイヤ、ABSの性能の話を中心に冬道における滑りやすさや停止について学びました。

実技では、日高とは比べ物にならないくらい雪の多い札幌市内を、十分な車間距離、ブレーキのタイミング、ABSの作動等を確認しながら走行しました。

今回の講習によつて冬道の危険を改めて実感することができました。雪の少ない日高でも路面はブラツクアイスバーンになっていたり、吹き溜まりができていたりと充分冬道の危険を備えています。座学で言われた「雪や氷の上で車が停止できることの方が不思議だ」という位のこと心構えで、安全に安全を重ねて運転をしたいと思えます。

【佐藤可奈】

1月17日に冬道講習を受講して参りました。

生まれが雪の少ない土地でしたので、今回の講習は、私にとつて有意義な講習になったと思えます。

実技では、実際に町中を走行し、ABSの作動した状態を体験したり、作動させないブレーキの踏み加減を実践しました。

今後の運転にいかせるように心がけて運転していきたいと思えます。締めめのラーメンはおいしかったです。



【菊池正浩】

1月17日に冬道安全運転講習に行つて参りました。

今回で3年続けての3回目の受講となります。そのせいか自動車学校の講師の方にも、名前と顔を完全に覚えられてしまい、私の顔を見ると「今年もよろしく」と挨拶されました。

講習内容自体は座学・実地講習ともに例年通りの内容でしたが、実地の際に「年々技術が向上していますね」と声をかけられました。自分ではあまり実感がありませんが、3年間の成果ということでしょうか。しかし、それはあくまで公道での話、林道での運転はまだまだ未熟といったところですが。

これからも現状に満足せず、運転技術の向上を意識しながら、日々運転していききたいと思います。

【東理泰範】

現場だより

若園森林事務所森林官

齊藤 靖司

6年ぶりの日高南部森林管理署管内、しかも若園部内は署内係員で収穫調査の応援に行っていた以来なので約11年ぶり。と、昔を懐かしんで早1年になるうとしています。

若園の冬期事業といえば、山には行かず、木工品制作というイメージだったのですが、現在では、夏と変わらず、山に入り、林野巡視、スノーモビルを使用しての地林況調査等、現場が遠く雪深い若園を頑張っています。

残滓



今年は何月期間の後半に多くの鹿の残滓が見受けられました。

中には、大量の残滓が林道脇に捨てられていて、かなり悪質なものもありました。

残滓は雪解け後、熊を呼び寄せる餌になり、我々、林業職員や、登山等の一般入林者にも危険を及ぼす可能性があります。そのため、一部のハンターだと思っていますが狩猟におけるマナーを守ってもらいたいものです。



新冠ダムからの風景

1～3月行事結果

【一月】

1日～31日 ゼロ災害月間(本月間)

4日 仕事始め

7日 総括安全管理者現場巡視
(浦河・静内・東川地区)

日高中部消防組合消防署・
静内消防団連合出初め式

8日 除雪建設機械賃借単価契約
一般競争入札

9日 狩猟巡視(浦河地区)
スノーモビル使用に伴う

10日 安全教育

11日 狩猟巡視(新冠地区)
北海道林業事業体登録制度に係る

15日 研修会

16日 狩猟巡視(静内地区)
新ひだか町営林友の会総会

17日 冬道安全運転講習

18日 物品調達一般競争入札

25日 安全衛生委員会
広報委員会
森林官等会議

28日 浦河町森林整備計画実行管理
推進チーム会議

30日 体験林業「年輪クラブ」定期総会
新ひだか町鳥獣被害防止
対策協議会幹事会

【二月】

4日 産業医現場巡視(浦河地区)

6日 狩猟巡視(新冠地区)

7日 司法事務研修

8日 狩猟巡視(静内地区)

13日 狩猟巡視(浦河地区)

18日 車庫購入設置業務一般競争入札

20日 森林官等会議
平成25年「日高の森林づくりを
広げる集い」

25日 安全衛生委員会
広報委員会

28日 静内・新冠地区その3保全整備造林第6号
一般競争入札

【三月】

1日 生活雑貨類外7物件一般競争入札

5日 新ひだか町防災会議
東川地区その2保全整備(保育間伐)
第5号一般競争入札

デジタル複合機賃借及び保守契約
一般競争入札

7日 公務員宿舍修繕業務一般競争入札

11日 日高振興局森林保全管理推進協議会
日高地区林野火災予防対策協議会

13日 産業医現場巡視(静内地区)
日高流域連絡協議会

22日 日高地区緑化推進委員会通常総会

23日 北海道林野行政連絡協議会
北海道林友会日高中部支部静内分会
獣魂祭

25日 日高振興局管内
エゾシカ対策連絡協議会幹事会

27日 浦河地区林野火災予防対策協議会
安全衛生委員会
森林官等会議

28日 新冠地区林野火災予防対策協議会
新ひだか地区林野火災予防対策協議会

29日 平成25年度油類単価契約一般競争入札
デジタル複合機賃借及び保守契約
一般競争入札

人の動き

転入者

○森林技術指導官 佐藤 充
北海道森林管理局 計画部

指導普及課 自然再生指導官

○総括森林整備官 中原 朝一
石狩森林管理署

余市森林事務所 首席森林官

○森林官(三石担当区) 佐藤 勝
日高北部森林管理署

貫気別森林事務所森林官

○主任森林整備官 森田 栄
石狩森林管理署

石狩森林管理署 濱益森林事務所森林官

○首席森林官(奥静内春別担当区) 中澤 朋良
石狩森林管理署

稲里森林事務所森林官

○主任森林整備官(経営担当) 沖野 正和
石狩森林管理署

支笏森林事務所森林官

○森林整備官(森田担当) 佐藤 昌弘
北空知支署 鷹泊森林事務所森林官

井田 智弘

○森林官(東川担当区) 井田 智弘
空知森林管理署

南部森林事務所森林官

○森林整備官(全木担当) 君野 雄規
空知森林管理署

幌子森林事務所森林官

○森林官(奥新冠担当区) 村井 義明
石狩森林管理署

明治森林事務所森林官

○森林官(御園西担当区) 新山 朗生
空知森林管理署

前主夕張森林事務所森林官

○主任森林整備官(資源活用担当) 上村 忠一
森林整備官

事務管理官(経理担当) 土井尻 康輔

事務管理官(管理担当) 菅原 宏幸

主任森林整備官(経営資源活用担当) 上村 忠一

森林整備官(資源活用担当) 井神 翔太

業務グループ) 三上 祥隆

内部異動者等

○森林官(御園東担当区) 鈴木 啓之
森林整備官(森田ふれあい担当)

大谷 朋未

○総括事務管理官 東 光明

主任事務管理官(総務担当) 作田 明

○主任事務管理官(総務担当) 作田 明

○事務管理官(経理担当) 土井尻 康輔

○事務管理官(管理担当) 菅原 宏幸

○主任森林整備官(経営資源活用担当) 上村 忠一

○森林整備官(資源活用担当) 上村 忠一

○業務グループ) 三上 祥隆

○総括治山技術官 井神 翔太

○治山技術官 平井 英朗

○治山技術官 山岡 史忠

○治山技術官 浅野 勇哉

○治山技術官(えりも治山事業所) 浅野 勇哉

○御園西森林事務所) 佐藤 可菜

○奥静内森林事務所) 菊池 正浩

○森林官(若園担当区) 小針 敏和

○地域統括森林官(西舎、野深担当区) 齊藤 靖司

○西舎森林事務所) 坂尻 勇次

東理 泰範

四月の行事予定

【四月】

1日 辞令交付

12日 治山工事一般競争入札

23日 治山工事一般競争入札

24日 造林事業一般競争入札

25日 海岸防災林造成事業一般競争入札

♪新年度を迎えて「新たな気持ち」で労働災害の未然防止にご協力を!!

♪まだまだ、インフルエンザに注意が必要です。来宅時には、うがい手洗いを励行しましょう!!

#当署広報紙「べてかり」も事務局が代わって3年目に突入しました。引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

【事務局】

日高南部森林管理署広報誌はこちらからも見る事が出来ます!!

<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/hidakananbu/index.html>